



松井 岑雄 議員

海岸沿いにおける防災施設の維持管理について

**問** 台風シーズンに突入し、大型台風風の襲来とともに、大規模な風水害の発生が危惧されているところであるが、①町内にある「樋門・陸閘」の基数、②横引きやスイングタイプ等の分類、③民間へ開閉作業を依頼している数、④一人で開閉作業が可能な数、について問う。

**答** 町内に水門・樋門は、県施設41基、町施設18基、計59基、陸閘は、県施設318基、町施設225基、

計543基、排水機場は、県施設2基、町施設22基、計24基、総合計626基の施設がある。

タイプ別では、水門・樋門は、電動31基、手動24基、フラップ式4基、陸閘は、スイング式251基、横引き式112基、角落し180基である。

626基のうち、地元自治会や消防団、個人を含め530基を民間に管理委託をお願いしており、残り96基を町が直接管理している。

一人で開閉が可能な基数は、個人差もあるため一概には言えないが、民間委託をしている530基のうち、水門・樋門29基、陸閘278基、計307基について、基本的に一人での作業が可能と考えている。残り223基の開閉については、一人または二人以上が必要であると思っている。

施設の日常管理について、町が実施する、年に1回程度の定期的な施設点検、担当課のパトロール時の確認や、管理受託者からの報告により、早期の不具合の把握に努めている。



大島グラウンドの施設管理について

**問** 大島グラウンドの①維持管理における運営基準および管理方法の実態、②スポーツラ

クターの管理状況および代替品となる機材の適切な整備、③利用者グラウンドを整備する際の道具類について、常に必要量を整え、随時、補充・更新が行われているか、について現状と

**答** 課題、今後の対応方針を問う。大島グラウンドの維持管理は、周防大島町民運動場設置条例並びに周防大島町民運動場設置条例施行規則に基づき運営をしている。経費は、町民グラウンド管理運営経費の予算により、維持管理を行っている。

また、年2〜3回程度、予算の範囲内での草刈り作業を行っているが、グラウンド利用の6団体の方々にもボランティアで除草作業、整地作業を協力いただいている。

平成3年度の自治宝くじ助成により整備した備品のスポーツトラックターは、整地を行う鉄枠とともに適切に管理している。グラウンド整備については、利用者にも協力をいただいていることから、整備に使用する道具類の不足については、指摘をいただいた時点で出来る限り補充する等随時対応をしている。

今後、各団体の活動に支障をきたさないよう備品等の管理を行うとともに、毀損、不具合等が生じた場合は、修繕又は更新等の対応をしたい。